

【令和8年度 指標・目標設定(年度計画)の概要】

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団	所管所属名	健康局
-----	----------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること。

2. 中期目標・年度計画における外郭団体の事業経営についての目標

中期目標	【医師等の医療従事者の確保】 スキルアップ研修や感染症予防研修等の実施回数、採用時研修の実施率 など 【後送病院との連携】 患者診療実態調査票の回収率、意見等への対応率 など	
	【参考1】期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
	【参考2】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)	
	指標	【医師等の医療従事者の確保】 勤続3年以上の看護師の割合 【後送病院との連携】 後送病院数
	目標値	【医師等の医療従事者の確保】 中期目標期間を通じて、6割以上 【後送病院との連携】 中期目標期間を通じて、現状と同水準の病院数(現状:33)
	【参考3】外郭団体の事業経営の具体的な内容	
	【医師等の医療従事者の確保】 医師の診療を補助する看護師について、勤続3年以上の看護師の割合を、中期目標期間を通じて6割以上とする目標を達成するためには、離職を抑制する必要がある。 離職の原因については、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念などがある。 これらの初期救急医療に関わっての負担や不安感等に対しては、新規採用者に対する支援(採用時研修等)や中堅職員のスキルアップに必要な支援(スキルアップ研修、感染症予防研修等)などフォロー体制を整備し、初期救急現場で業務を担う自信と対応力を身につけることにより、長期雇用につながる取組を進める。 これらの取組により、安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整え、初期救急医療に経験豊富な看護師の安定的な確保を図る。	
	【後送病院との連携】 現行の後送病院とは、引き続き連携を密にし、患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制の維持に努める。具体的には、患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送り、後送した患者の実態把握を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。 新たに後送病院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行い、効果的で安定的な受入体制となるよう調整を行う。	
年度計画	指標Ⅰ	看護師に対する採用時研修における受講者満足度
	目標値	80% (評価対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日)
	指標Ⅱ	看護師に対するスキルアップ研修の受講者満足度
	目標値	80% (評価対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日)
	指標Ⅲ	看護師に対する感染予防研修の実施回数
	目標値	1回 (評価対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日)
	指標Ⅳ	勤続3年以上の看護師の割合
	目標値	60% (評価対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日)
	指標Ⅴ	後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収率
	目標値	95% (評価対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日)
	指標Ⅵ	患者診療実態調査票に記載された意見等への対応率
	目標値	100% (評価対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日)
	指標Ⅶ	後送病院数の維持(現状:33)
	目標値	33 (評価対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日)

3. 「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした財務運営についての目標

指標Ⅰ	診療収入百万円当たりの物件費	(指標Ⅰの説明) ・固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していく。 ・指標としては、診療収入が新型コロナ前の水準に戻った場合を想定して設定するものであり、令和5年度の実績(282,312円)を、令和5年度と令和元年度の診療収入の比率(1.07)で除した数値としており、物価上昇が予想されるところ、令和6年度と同水準を維持することを目標としている。
目標値	R8	
	263,842円	
指標Ⅱ	診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額	(指標Ⅱの説明) ・患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数を増加するなど、未収金対策を強化する。 ・指標としては、新型コロナ前の令和元年度の実績を10%削減することを目標とする。
目標値	R8	
	642円	

4. 所管所属の見解

【事業運営の指標】
市内における休日・夜間の急病診療事業を実施するため、医師等の医療従事者の確保や後送病院との連携がなされ、休日・夜間の急病診療事業が中期目標の期間を通じて安定的かつ継続的に実施できている状態を目指すに当たって、団体が設定した目標値は妥当である。

【財務運営の指標】
効率的な経営を行っていることを示す指標として、診療収入百万円当たりの物件費を設定している。
また、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、発生してしまった未収金に対しては、督促回数を増やすなど、未収金対策の強化を図るとしており、窓口収入の適正な徴収を示す指標として、診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額を設定している。
指標の達成に向け、期ごとの診療収入百万円当たりの物件費の節減や未収金額の縮減を目標とすることは、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うために必要不可欠であるとともに、本市から支出する委託料(公費)の適正な執行にも繋がるため、妥当なものと考えられる。
なお、指標Ⅰについては、令和6年度の目標が未達成であり、今後も診療収入の大幅な増加が見込めないことや、物価高騰による物件費の上昇が見込まれることを踏まえると、令和8年度の診療報酬改定後も、物価上昇等の社会情勢による影響が十分に緩和されない場合には、当該目標値の妥当性について、改めて検証する必要があると考えられる。

【中期計画の概要】

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団	所管所属名	健康局
-----	----------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること。

中期目標		中期計画					
2. 期間							
令和6年4月1日から令和11年3月31日		令和6年4月1日から令和11年3月31日					
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容							
【医師等の医療従事者の確保】 医師の診療を補助する看護師について、勤続3年以上の看護師の割合を、中期目標期間を通じて6割以上とする目標を達成するためには、離職を抑制する必要がある。 離職の原因については、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念などがある。 これらの初期救急医療に関わっての負担や不安感等に対しては、新規採用者に対する支援(採用時研修等)や中堅職員のスキルアップに必要な支援(スキルアップ研修、感染症予防研修等)などフォロー体制を整備し、初期救急現場で業務を担う自信と対応力を身につけることにより、長期雇用につながる取組を進める。 これらの取組により、安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整え、初期救急医療に経験豊富な看護師の安定的な確保を図る。		【医師等の医療従事者の確保・・・看護師を安定的に雇用するために実施する事項】 (ア)看護師に対する採用時研修の実施 新規採用者に初期救急医療の現場で働く自信と対応力を身につけてもらうための研修カリキュラムを作成し、個々の新規採用者の経験やスキルに応じ、令和6年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。 (イ)看護師に対するスキルアップ研修の実施 初期救急医療の現場に求められるトリアージへの判断力などの対応力をより一層高めってもらうためのレアケースや困難ケースへの対応力なども盛り込んだ研修カリキュラムを作成し、個々の看護師の経験やスキルに応じ、令和6年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。 (ウ)看護師に対する感染予防研修の実施 休日・夜間の初期救急医療を担うためには、感染に対する知識と対策が必要であることから、感染症の流行状況を勘案しながら、消毒やPPEの着脱方法などの研修を実施し、感染予防策を身につけ、感染への懸念の軽減及び院内感染防止に繋げる。 【後送病院との連携・・・後送病院確保のために実施する事項】 (ア)後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収 (イ)患者診療実態調査票に記載された意見等への対応 後送病院へ送付した「患者診療実態調査票」を回収し、後送した患者の実態を把握するとともに、意見等に対応することで、患者を適切に処置し、後送病院に患者を適切かつスムーズに受け入れてもらえる体制の維持に努める。 新たに後送病院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行うなどの調整を行い、参画・協力してもらいやすい環境を整える。					
4－1. 中期目標における外郭団体の対象事業活動についての目標		4－2. 中期計画における外郭団体の各事業年度の対象事業活動についての目標					
【指標の例】		指標Ⅰ	採用時研修における受講者満足度				
【医師等の医療従事者の確保】 スキルアップ研修や感染症予防研修の実施回数、採用時研修の実施率 など		評価対象期間	令和6年4月～令和10年12月				
【後送病院との連携】 患者診療実態調査票の回収率、意見等への対応率 など		目標値	R6	R7	R8	R9	R10
			80%	80%	80%	80%	80%
		指標Ⅱ	スキルアップ研修の受講者満足度				
		評価対象期間	令和6年4月～令和10年12月				
		目標値	R6	R7	R8	R9	R10
			80%	80%	80%	80%	80%
		指標Ⅲ	感染予防研修の実施回数				
		評価対象期間	令和6年4月～令和10年12月				
		目標値	R6	R7	R8	R9	R10
			1回	1回	1回	1回	1回
		指標Ⅳ	勤続3年以上の看護師の割合				
		評価対象期間	令和6年4月～令和10年12月				
		目標値	R6	R7	R8	R9	R10
			60%	60%	60%	60%	60%
		指標Ⅴ	患者診療実態調査票の回収率				
		評価対象期間	令和6年4月～令和10年12月				
		目標値	R6	R7	R8	R9	R10
			95%	95%	95%	95%	95%
指標	【医師等の医療従事者の確保】 指標：勤続3年以上の看護師の割合	指標Ⅵ	意見に対する対応率				
		評価対象期間	令和6年4月～令和10年12月				
目標値	【医師等の医療従事者の確保】 目標：中期目標期間を通じて、6割以上	目標値	R6	R7	R8	R9	R10
			100%	100%	100%	100%	100%
指標	【後送病院との連携】 指標：後送病院数	指標Ⅶ	後送病院数の維持(現状：33)				
		評価対象期間	令和6年4月～令和10年12月				
目標値	【後送病院との連携】 目標：中期目標期間を通じて、現状と同水準の病院数(現状：33)	目標値	R6	R7	R8	R9	R10
			33	33	33	33	33

【中期計画の概要】

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団	所管所属名	健康局
-----	----------------	-------	-----

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標

指標Ⅰ	【物件費の節減】 診療収入百万円当たりの物件費					(指標Ⅰの説明) 一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していくため、指標としては、物件費を設定する。 年度比較を容易にするため、診療収入百万円当たりの物件費を指標とする。
目標値	R6	R7	R8	R9	R10	物件費の節減の指標としては、令和5年度の実績を基準にコロナ後の診療収入の増加を考慮した額を令和6年度以降の目標に設定する。具体的には、令和5年度の実績(282,312円)を、令和5年度と令和元年度の診療収入の比率(1.07)で除し、診療収入がコロナ前の水準に戻った場合を想定して金額を設定する。なお、令和5年度までの物件費の上昇については、これまでも光熱水費、消耗品等の節減に努めてきたところであるが、令和6年度以降も物価高騰に伴う物件費の上昇の影響が予想されるところである。今後も物件費の抑制に取り組むため、中期計画期間中、令和6年度と同水準を維持することを目標とする。
	263,842円	263,842円	263,842円	263,842円	263,842円	
指標Ⅱ	【未収金の縮減】 診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額(当該年度分)					(指標Ⅱの説明) 患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など、未収金対策を強化するため、指標としては、患者窓口未収金額を設定する。
目標値	R6	R7	R8	R9	R10	年度比較を容易にするため、診療収入百万円当たりの未収金額を指標とする。 なお、未収金の縮減の指標としては、新型コロナ前である令和元年度の実績(713円)を基に、10%の削減を目指すこととする。具体的には713円に0.9を乗じた額(642円)の維持を目標とする。
	642円	642円	642円	642円	642円	

6. 所管所属の見解

【事業運営の指標】
市内における休日・夜間の急病診療事業の実施にあたっては、医療従事者の確保や後送病院との連携の取組を推進するために、看護師に対する採用時研修やスキルアップ研修、感染予防研修を実施し、看護師の安定的雇用を図るとともに、後送病院に送付する患者診療実態調査票の回収や調査票に記載された意見等への対応を通じて、後送病院の確保を図るとしている。
これらの取組及び団体が掲げる目標については、その達成により、本市の中期目標にある勤続3年以上の看護師の割合の維持や後送病院数の維持につながることを期待できることから、団体の目標は妥当なものと考えている。

【財務運営の指標】
急病診療事業の収益は、診療収益と受託収益から成り立っている。受託収益は経常費用から経常収益を差し引いた収支差額を本市から委託料として支出している。事業団は引き続き、光熱水費、消耗品費等をはじめ経費全般にわたり現状を見直し、一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していくことが求められる。

また、救急医療は、健康保険証や現金を持参していない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にあるが、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促回数の増加など未収金対策を強化し、収納率の向上を図ることも重要である。

指標の達成に向け、毎月の診療収入百万円当たりの物件費の節減や未収金額の縮減を目標とすることは、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うために必要不可欠であるとともに、本市から支出する委託料(公費)の適正な執行にもつながるため、妥当なものと考えている。